

松山市こども計画及び 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画の 点検・評価方法について

令和7年11月4日

こども
まんなか

《支援事業計画》

ご意見		対応方針
1	量の見込みと実績に乖離がある事業が多く、5年先の計画を立てるのは難しいと感じる。国の制度が大きく変化することもあり、「見込み」について前年等に修正することはできないか。	国の指針で示されている通り、大きく乖離している場合には、計画期間の中間年に見直しを行います。
2	「量の見込み及び確保方策」という「量」に対する評価に加え、「質」に対する評価として、各事業において利用者の視点に立った質の向上のための指標(利用者からの要望や評価、事業者自身の評価から目標設定等)が必要ではないか。	
3	量の確保は一部の事業をのぞき、概ね満たされている状況のため、こどもや保護者の満足度など、質の評価も検討する時期ではないか。	
4	利用者の視点に立った質の高い事業を進めていくには、利用者へのアンケート等による事業評価や利用者へのヒアリングが必要ではないか。	点検・評価シートに、「事業の取組状況」の欄を設け、これまでの量の確保内容についての実績値だけでなく、数値化しにくい取組みの効果についても記載し、総合的に判断できるようにしました。
5	担当者や職員、また実際に利用される方々の声は、数値だけでは把握しきれない部分が多いと感じる。今後の評価や施策立案においては、現場・利用者の声も定期的に収集・反映する仕組みが必要。	
6	【評価と今後の見込みについて】欄の説明がとても分かりやすく、参考になるため継続して頂きたい。	点検・評価シートに設ける「事業の取組状況」の欄で、実績値について特筆すべき事項のほか、利用者の声や事業の課題等を記載できるようにしました。
7	対応できず断った件数とその理由を挙げて頂くと、今後の確保の方法に活かせるのではないか。	
8	ニーズに対して可能な限り対応できることが肝要であり、それが判別できる資料を準備してほしい。	

《こども計画》

ご意見		対応方針
1	市の子ども・子育て支援事業の進捗状況等を参考に、こども計画の基本方針や推進施策、取組について協議等を行い取りまとめてはどうか。	基本方針ごとに評価を行う点検・評価シートを作成し、評価の際には、各個別計画の評価結果も参考にさせていただきながら評価できるようにします。
2	計画全体の成果については、今回のような市民へのアンケート調査を実施し、市民満足度の確認や意見徴収等を行ってはどうか。（ファシリテーターの活用）	計画の成果指標については、小学5年生以上を対象に毎年アンケート調査を行うとともに、施策に関することや市への要望等の意見聴取を行います。また、ファシリテーターの活用も含めて、幅広く意見をいただけるよう検討していきます。評価自体は、聴き取った意見も踏まえ、若者世代として委員に参画いただいている子ども・子育て会議の中で行っていきます。
3	子どもや若者から出された意見や作成された計画に関する現況の確認や評価は、大変重要であると考えます。こどもワークショップ等を開催し、進捗状況等の評価を子どもや若者から直接いただく必要があるのではないか。	
4	デジタル庁の委託事業「デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度(Well-Being)指標のうちこども計画に関連する指標を参考に点検・評価方法を検討してはどうか。	指標確認のアンケート調査を策定する際に参考にさせていただいています。点検・評価シートは、施策方針を軸に、成果指標を組み込んで点検・評価する形としましたが、引き続き、活用について調査していきます。

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価方法

【第4章】施策の展開

各年度の目標値等の設定はないため、各事業の取組み状況を報告。

【第5章】量の見込みと確保策

実績値と量の見込みや目標値と比較しながら、進捗管理表に基づき点検・評価を実施。

第3期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価方法

①幼児期の教育及び乳幼児期の保育の充実

②地域子ども・子育て支援事業の充実

③子ども・子育て支援の推進方策等

(ア)子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容 ※2)認定こども園の目標設置数及び設置時期の部分

点検・評価シートで
点検・評価

③子ども・子育て支援の推進方策等

(ア)子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の
一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容 ※2)除く 【方針2】

(イ)子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容 【方針2】

(ウ)産後の休業および育児休業後の特定教育・保育施設等の
円滑な利用の確保に関する事項 【方針2】

(エ)子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する、
県が行う施策との連携に関する事項 【方針3、方針5】

(オ)労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために
必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項 【方針1】

(カ)地域子ども・子育て支援事業の関係機関相互の
連携推進に関する事項 【方針5】

個別事業の進捗管理表で
取組み状況等を報告

③子ども・子育て支援の推進方策等

(カ)地域子ども・子育て支援事業の関係機関相互の連携推進に関する事項

～松山市こども計画(第3期松山市子ども・子育て支援事業計画部分)抜粋～
各子育て支援事業の実施者の連携・協力の推進を図るため、松山市子ども・子育て会議の中で協議を行うなど、関係機関が相互連携を図ることができる取組を推進します。

【子ども・子育て会議の役割】

松山市こども計画・第3期松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価
・点検・評価シートによる評価
・個別事業の取組み状況の確認

点検・評価をする中で、個別に議論・共有する事項がある場合には、意見書にて提案

次回子ども・子育て会議で協議・共有

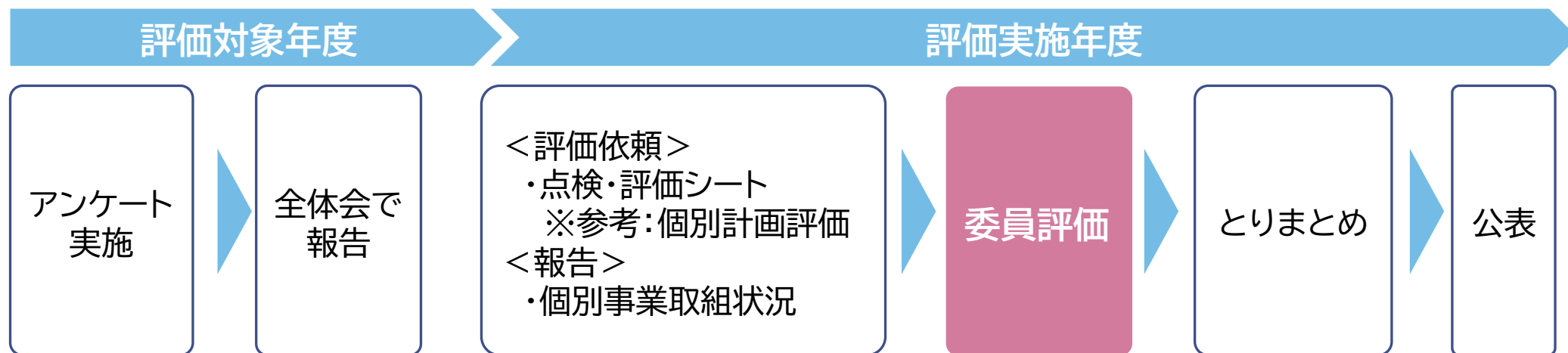
～こども計画抜粋～

こども・若者・子育て当事者に対して、本計画の取組状況に対するアンケートを行い、ご意見や評価をいただくとともに、松山市子ども・子育て会議で、毎年度成果指標等について点検します。計画策定後には、PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)に基づき、計画の推進に努め、事業の進捗状況を管理・評価するに当たっては、こども・若者・子育て当事者の視点に立ち、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検、評価し、施策の改善や見直し及び新たな事業や取組の検討につなげます。

点検・評価シートにより評価を実施

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| 1. 基本方針 | 基本方針ごとにシートを作成 |
| 2. 成果指標 | こども計画に関するアンケート、統計調査から指標の実績 |
| 3. 関連主要事業実績 | 推進施策ごとに、個別事業の取組み内容、実績等 |
| 4. 全体評価と今後の見込 | 成果指標の数値に影響した事項や、市民の声、課題や今後の方向性等 |
| 5. 評価 | |

2～4の記載事項、事務局の自己評価を参考に、5の委員評価欄に0～5の6段階評価を行う。



こども
まんなか